

平成 26 年 3 月 10 日

～株式会社日本政策金融公庫の信用補完付農業事業者向け融資～

「NCB 農業応援資金<sup>エル</sup>L」の取扱開始について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、農業事業者の方々の幅広い資金ニーズ対応するため、株式会社日本政策金融公庫との提携により、農業事業者向け融資「農業応援資金L」の取扱を平成 26 年 3 月 11 日から開始しますのでお知らせいたします。

当行は、地域金融機関として、本融資を活用して地域経済の発展に貢献するとともに、引き続き農業分野への取り組みを積極的に行ってまいります。

記

【商品概要】

NCB 農業応援資金 L	
対 象 者	下記のいずれかに該当する業歴 3 年以上の法人、または個人の方（※1） ①認定農業者（※2） ②法人は売上 1,000 万円以上、個人は農業粗利益が 200 万円以上の方 ③法人は売上、個人の場合は農業所得が、総所得の 50%以上を占める方 ※1 完済時 70 歳超となる場合、後継者の確認が必要となります。 ※2 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人
資 金 使 途	設備資金・運転資金（農業事業に係るものに限ります。）
融 資 限 度 額	法人・個人いずれも 6,250 万円以内
融 資 期 間	1 年以上 7 年以内（据置期間 1 年以内）
融 資 利 率	当行所定の変動金利または固定金利
返 済 方 法	元金均等返済（年 2 回又は 4 回払）
担 保	不要です。
保 証 人	個人は原則として不要 法人の場合は代表者保証

※当行ならびに㈱日本政策金融公庫の審査を経たうえでのご融資となります。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
法人ソリューション部 水城・堤 TEL092-476-2747